

教育目標		一人ひとりの障害と発達をふまえ、自己の可能性を十分に伸ばすとともに、社会の一員として「清く 明るく たくましく」生きる人間形成に努める。			総合評価
学校運営の方針		○「いきいきとした幼児・児童・生徒」の育成を図るため授業改善に取り組み、将来を見通した教育活動を展開する。 ○ 幼児・児童・生徒の願いや特性を大切に、学部間の連携を図り一貫した指導に努める。			
昨年度の成果と課題		本年度重点目標 主体的な学びをうながす教育の創造と授業力の向上			
office365の研修を実施し、より深い活用に取り組む善した。進路指導など生徒も巻き込んだ。継続した		具体的な目標 公開授業週間における公開授業や研究授業を通して、授業力の向上をはかる。 ICTの機器研修や積極的な使用により、活用能力を高める。			
評価項目		具体的方策・評価指標 自己評価結果			
教務	教育課程等の作成	小学校新学習指導要領の導入に伴い、対応した小学部 単障・重複の教育課程の検討及び作成を行う。			改善方策等
	新学習指導要領の研修	小学校・中学校・特別支援学校（幼稚部・小学部・中学部）の新学習指導要領の研修を深め、学部への周知を図る。			
総務	研修の充実	専門性を高めるための各種研修会、公開授業を組織的、計画的に実施する。研究集録を作成する。研修用ライブラリーの充実と活用の推進を図る。			学校関係者評価
	育友会	育友会活動を補佐し、関係行事の調整・計画・立案に協力する。			
進路指導	キャリア教育の実践	生徒・保護者の進路希望を踏まえた上でひとりひとりに望ましい勤労観を身に付けさせ将来の希望が実現できるように指導する。			
	就労支援機関との連携	県内にある5カ所の障害者就業・生活支援センターと連携を図り、各地域における視覚障害者に対して必要な助言等を行う。			
生徒指導	生徒指導	あいさつや言葉づかいなど基本的な生活習慣や態度を指導する。規範意識を身につけさせ、問題行動の早期発見・早期対応・未然防止に努める。			
	生徒会活動	生徒自らの企画・運営により自主性を養い、他者との協調性を身につける。また生徒が活躍できる場をつくり、自己肯定感や自尊心につなげる。			
保健体育	校内美化	日々の清掃分担や大掃除を計画し、生徒の清掃習慣の育成と衛生環境の整備を行う。			
	校内安全	火災・地震避難訓練を実施し、災害発生時の対応を再確認するとともに防災への意識を高める。			
自立活動	自活講座の充実	自立活動講座の資料について、点字資料と音声資料を充実させる。			
	情報共有化の充実	視機能検査の方法や自立活動講座の内容などについて、委員会内研修を充実させ、情報の共有化を図るとともに、実際の負担を進める。			
人権教育	人権教育の充実	各学部、学年における目標・年間指導計画を作成し、学校生活全体を通して、担任を中心にクラスに応じた人権教育に取り組む。資料の提供や紹介を積極的に進める。			
	人権啓発を推進	校内の研修会（生徒対象・職員対象）を企画していく。研究会や研修会の情報を委員会内で共有していき、校内の人権啓発に活用していく。			
情報教育	ICT機器の情報収集と発信	研修や他校との情報交換を通して機器に関する情報収集を行い、機器更新の準備や地域の方への発信を行う。			
	ホームページの管理	CMSサイトの構成を整え、内容を充実させることで、盲学校の啓発に努める。			
図書	読書の啓発	児童・生徒のニーズに合ったメディアで課題図書を提供し、新しい本の紹介を適宜行うことにより、読書啓発に努める。			
	館内整備	古い図書の廃棄を進める。また、書架の整理を行い、利用しやすい環境整備を行う。			
将来構想特別支援	情報の収集及び課題・論点の整理 ビジョン発信に向けた検討会の開催	特別支援教育や視覚障害教育に関する情報を収集し、盲学校のあり方や役割等を検討する。これまでの議論や資料をふまえ、視覚障害教育についての課題・論点等を整理する。視覚障害教育に携わる教員に求められる専門性の具体化と維持・継承の方法等について検討する機会を設ける。地域と共にある盲学校を目指し、その魅力を含めたビジョンを数年後に広く発信できるように検討を進める。			
視覚支援室	相談・支援の充実	乳幼児や高校以上の視覚障害者の実態把握をすすめる。教育支援の充実に努める。			
	他機関との連携	新設弱視学級の支援、弱視学級卒業年度の児童・生徒への進路情報の充実に努める。 眼科や乳幼児の医療機関、保健センター、高校や障害福祉センター、視覚障害者の会との連携を進める。			
学校保健	歯科指導の充実	養護教諭による歯磨き指導や幼小小学部の保護者対象に研修会を実施する。全校生徒に食後の歯磨きを呼びかけ、習慣化させる。歯科検診の結果を基に事後指導を徹底する。			
	救急対応訓練の充実	各学部の実態に応じて訓練を実施し、緊急時の対応について確認するとともに、教員間の共通理解を図る。			
寄宿舎	舎生指導の充実	個々に合わせた身辺自立を目指し、舎生の見え方に応じた生活動作の指導を行い生活力を高めていく。 ろう学校寄宿舎と共同の地震避難訓練や火災避難訓練等を実施し、緊急時の対応について連携を進める。			
	食育の充実	郷土料理や食べ物の名前、食品に含まれる栄養について知らせ、食文化について理解を深めると共に、健康によい食事の仕方や望ましい食習慣を身につけさせる。 楽しく食事をすることを通して、食事のマナーを身につけさせ、よりよい人間関係を築けるようにする。			
学習指導等	幼稚部、小学部の教育の充実	視覚支援室と連携し、個別の教育相談において乳幼児、小学生を複数体制で対応することにより、支援の充実と幼小小学部の教育に啓発に努める。 幼児・児童の実態を把握し、日々の実践の充実と研修の充実を図り、視覚障害教育の専門生の継承をすすめる。			
	中学部、普通科教育の充実	生徒一人ひとりの実態を把握し、より個に応じた学習指導や生徒指導を行う。文化祭や中高部の行事を通して生徒間の交流を深め、自主的な活動を促す。 生徒や保護者の希望を聞き、社会自立に必要な歩行学習やPC学習、作業学習など、生徒個々の自立活動を支援する。			
	保健医療科、専攻科医療科教育の充実	進路ガイダンスや進路講演会などの進路学習や施設見学、職場実習など、生徒の実態に応じた進路指導を行い、卒業後の進路に結びつくよう支援する。			
	国家試験合格に向けた取組	課題を抱える生徒への指導の充実			
		進路を見据えた実技力の養成			